

令和6年9月30日開催 定例美祿市教育委員会会議録

開催日時 令和6年9月30日（月）午後1時39分から午後3時20分

開催会場 美祿市役所3階「301会議室」

出席者	南 順子	教育長	
出席委員	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	松本 孝志	委員	
	井上 敏雄	委員	4人
欠席委員			なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸	事務局長	
	岡崎 輝義	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	7人

（午後1時50分）

1 開会

事務局長 千々松 雅幸

それでは、皆さんこんにちは。

ただいまより、令和6年9月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長 南 順子

改めまして、皆さんこんにちは。

「暑さ寒さも彼岸まで」と申しますが、9月中旬になっても県内で観測史上最も遅い猛暑日を記録するなど、日中はまだ残暑が続いています。

ようやく三連休後、台風の影響で、朝夕は急に気温が下がり、彼岸になると忽

然と真っ赤に咲き誇る彼岸花の姿を見かけるようになりました。この彼岸花の花芽は、土の中で、温度の変化を感じて季節を読み、地上に茎を出すといわれています。

例年、澄み切った青空、黄金色に色づいた稲穂、そして、その稲穂を咲き飾る真っ赤な彼岸花の見事な美しい田園風景が、異常気象の今年はどう見られないのかと思っていましたが、やっと最近燃えるような鮮やかな赤色の彼岸花を目にして、元気をもらっているところです。

さて、本日は御多用の中、9月の定例教育委員会会議にお集まりいただきありがとうございます。

始めに、お詫びでございます。先日、総務課の岡崎課長が電話にて説明をいたしました。すでに新聞やMYTによる議会放送などご存じのとおり、この度、小学校教師用教科書及び指導書の購入において、議会の議決を経ずに、契約し購入していたことが、判明いたしました。教育委員会事務局を指導・監督する教育長として誠に申し訳なく思い、深く反省すると共に、心からお詫び申し上げます。

以後再発防止に向けた取り組みを徹底してまいりたいと考えております。詳しくは、後程、協議報告のところで、担当の課から報告いたします。

それでは、これからは、着座にて、進行させていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

初めに、署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、井上委員と松本委員をお願いいたします。

<両名了承>

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては山本委員と井上委員をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

<両名了承>

4 教育長報告

(1)行事関係

教育長 南 順子

次に、行事関係について主なもののみ報告いたします。

9月3日は午前中に秋芳地域、6日の午前中は美東地域の3小学校、10日は大嶺小学校、11日は伊佐小学校、それに、10月25日に研究発表を行う豊田前小学校への激励訪問、17日には私の記載漏れですが、於福小学校へ突撃学校訪問をしました。

訪問のポイントは、夏休み明けのこども達の様子はもちろんですが、夏休みの教職員研修でウェルビーイングな学校を目指すために、指導を受けた先生方の表情、笑顔と姿勢、胸を張る、言葉遣い、ポジティブ変換で、「いいね。すごい。なるほど」等、こども達がやる気をもつ言葉がどれくらい先生の口から発せられているか、そして、何より学力の定着や向上に向けての取組に、学校組織として取り組んでいるのかを伺うものでした。それぞれの学校で、頑張っておられる様子は感じましたが、かなり学校間の差も見受けられたように思います。

また、嬉しかったのは、今、前人未踏の大記録を更新中の大リーグ大谷選手のグローブや手紙、写真が於福小学校の玄関に置かれ、こども達や来校者がいつでも手に取ることができるようにされていたことです。さすがに今年の夏は猛暑だったので、校庭でキャッチボールをする姿はなかったようですが、いつもこども達の目に触れる場所、手に取る場所に置かれていることで、無意識のうちに、こども達が大谷選手へのあこがれや感動を抱いたり、夢を持つこと、またそれを実現することの素晴らしさを実感できたりするのではと感じました。また、校舎内の掲示も素晴らしく、思わず、校長先生に「こんなに素敵な掲示ならこども達も学校に来るのが楽しくて、わくわくするでしょうね。」とお話しましたが、様々な学校を訪問すると、校舎内の掲示、教室内の掲示一つにも、温かい雰囲気を感じられるところやもう一工夫ほしいなど感じられるところがあるのも事実です。毎日こども達が過ごす学校だからこそ、こども達の目線に合った、またこども達がやる気をもてるような環境づくりも大切にしたいと感じたところです。

9月7日、学校法人青木学園、認定こども園、美祢幼稚園の創立70周年記念式典がありました。「健やかに」「心豊かに」の精神で多くの園児を見守り育ててくださっていることに感謝の一言ですが、式典の中で記念コンサートがあり、ちひろさんが金子みすずの詩に作曲をされたいくつかの曲を熱唱されました。ちひろさんのコンサートの素晴らしさは、歌を通して、みすずさんの詩にこめられた思いや心を伝えてくださることです。当日も、みすずさんを育てられたお母さまのお話をされました。今まで、ちひろさんのコンサートは、5回くらい聞いたことがありますが、お母さまのお話ははじめてで、みすずさんの素晴らしい詩の背景には、お母さまの教育があったことを教えていただきました。それは、言葉を大切にすることです。

みすずさんの育った御家庭の言葉遣いの丁寧さは近所でも評判だったそうです。

言葉に込められた言霊、言葉の魂が、まさに、みすずさんの詩を通して、私

達の心に感動を呼び起こしていることが実感できました。

もう一つは物の見方、捉え方ですが、一つのものを様々な視点、角度から多面的に見ることをお母さまは教えられたそうです。みすずさんの詩には、全てのものに対する温かいまなざしが注がれていますが、それは、お母様の家庭教育の賜というお話は、本当に納得でき、改めて家庭教育の大切さを痛感しました。また、みすずさんは独りぼっちを放っておかなかったともいわれました。まさに、今、美祢市が心して取り組むべきいじめ問題についても、この言葉遣いに気を付けること、人に対しても固定的な見方をせず多面的な見方をする中でかけ替えのない相手の良さに気づくこと、独りぼっちに心寄せることは、いじめ根絶の原点であり、ぜひ、みすずさんの人やものに対する温かいまなざしや言動をこども達と共に誰もが学び続けたいと強く思いました。

今、秋吉台国際芸術村の活用が問われていますが、そこで、こども達や保護者、地域の方々を対象とした、美祢市ならではのちひろさんのコンサートを開催できないものかと考えております。もちろん、私の私見ですが。

命の教育、心の教育として位置付け、継続的に開催できるよう努めたいと考えています。そのことが、今、美祢市の目指している不登校ゼロ、いじめゼロのウェルビーイングな学校づくりにつながり、ウェルビーイングな学校づくりの核となる先生方の意識改革につながってくると思っています。

以上簡単ですが、行事関係の報告とさせていただきます。何か御質問はありませんでしょうか。

教育長 南 順子

続きまして、その他ですが、2点ほどお知らせをさせていただきます。

1点目は、10月5日、3階の議場にて、136人のコンサートが開催されます。13時30分開演です。

2点目は、10月24日、午前と午後、腰塚勇人先生の「命の授業」の講演会開催についてです。午前中は、10時30分から秋芳桂花小学校で、午後は、13時30分から大嶺小学校で、それぞれ開催します。御都合がつけば、ぜひ、教育委員の皆様も講演をお聞きいただけるとありがたいです。

以上お知らせでございました。

5 報告・議案

教育長 南 順子

それでは続いて議案の審議に入りたいと思います。

議案第63号、美祢市ラーニングスペース実施規則の制定について、学校教育課、宇野教育創生監、お願いいたします。

教育創生監 宇野 勇気

議案資料の1ページから4ページを御覧ください。

議案第63号、美祢市ラーニングスペース実施規則の制定について説明をいたします。

中学生向けの公設塾m i n e t oを中心としたm i n e t o教育改革プロジェクトによって好奇心が刺激され、挑戦する力が育まれた美祢市の子どもたちが高等学校に進学しても探求的な学びを継続でき、地域や大学、社会人ともつながりながら、自分の強みを伸ばし、地域社会をよりよくするための能力、願うことができる学びの拠点ラーニングスペースを、学校教育課が主管となり、開塾します。

ラーニングスペースの開塾に当たり、ラーニングスペースの趣旨や実施日、時間費用申込み方法を定める規則を新規に制定するものです。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、議案第63号について質疑等があれば承りたいと思います。

はい、金子委員お願いいたします。

教育長職務代理者 金子 明美

お尋ねします。第7条の2項で、利用する者についての規定が定められていますが、その(2)号のところ、前号に掲げるもののほか、教育委員会が認める者というふうにあります。具体的にはどのような人を想定しておられるのでしょうか。

教育長 南 順子

宇野創生監お願いします。

教育創生監 宇野 勇氣

現在具体的に想定はしておりません。ただですね、今回m i n e t oの公設塾m i n e t oと違いまして、市外在住の市内高校進学する、高校生にも対象を広げていることから、必ずしも、美祢市に直接、在住していなくてもという意味で可能性を閉じることではないという認識のもと、第2号を入れているものでございます。

委員 井上 敏雄

1 ページ目の第6条に、ラーニングスペース市の所有する施設で実施するというふうにあるのですけども、具体的に場所を今お考えのところがあるかと思いますが、美祢市も意外と広いので、毎回、決まった場所なのか場所を変えてやるのか、それによって行きたいなと思ってもやっぱ距離的なものでちょっと高校生だっていうのもあるかなと思うのですけども、場所についてのお考えをお聞かせください。

教育長 南 順子

創生監。

教育創生監 宇野 勇気

ありがとうございます。現在考えているのは、美祢市役所の前にあります勤労青少年ホーム2階でございます。

暫定的にこちらで運用を始めますが、ここの立地の選定理由としましては、市内2校の高校からのアクセスが大きな理由でございます。

御指摘のように、美祢市は当然広いので出張的に各地を訪問することや、実際に通学する生徒の状況も踏まえながら柔軟に運用していく予定です。

教育長 南 順子

松本委員、どうぞ。

委員 松本 孝志

もう一つ教えてください。

取組自体とても素晴らしい取組だなというふうに思っています。

議会の答弁の文章を見させてもらったのですが、その中に書いてあることがとても素晴らしくて、ぜひ実績残してもらいたいなと思っているのですが、聞きたいことはですね、前言われたかもしれないのですが、これ高校生が対象ということで、例えば高専とか、そういうのはどうでしたっけ、何か今、御説明されましたかね、すみません。教えてください。

教育長 南 順子

宇野創生監。

教育創生監 宇野 勇気

高専も対象になるものと考えております。

高専の1年生から3年生に関しましては、市外の高校に通う高校生に準ずる者として捉えられると考えております。

教育長 南 順子

山本委員。

委員 山本 亜由美

教えてほしいのですが、青嶺と成進には学校にこの宣伝を持っていけばいいと思うのですが、市外に通っている高校生に対してはどのように宣伝する予定ですか。多分、高校生って市報とかも見ないと思うのですが、どうですか。

教育長 南 順子

創生監。

教育創生監 宇野 勇氣

ありがとうございます。

2点考えておりまして、一つ目が住民基本台帳の情報を利用して情報を取り出しまして、市内に住んでいる高校生世代の各御家庭に案内文をチラシとあわせて、送付させていただく予定なのと、もう一つは公設塾m i n e t oを卒業して市外の高校に通っている生徒に関しては、どの高校かというのが分かりませんので、学校に連絡をさせていただいて、これまで美祢市がやってきた取組っているのを御説明させていただく上で、よろしければチラシなど、学校においてももらえるようにお話に伺う予定です。

教育長 南 順子

新たな取組ですので、いろいろ御質問、または、どうだろうかというふうにお考えのこともあると思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

どんなことでも構いませんので。

場所は、もと教育委員会事務局だったこの勤労青少年ホームを予定をしております。

何か御意見がございましたら。

委員 井上 敏雄

夕方の時間帯に市を横に移動するバスが少ないじゃないですか。

例えば、秋芳や美東に住んでいて山口市内の高校に通っている人がギリギリ間に合うかどうか、そこからまた先に美祢までくる。

時間を考えるとちょっと難しいかなと思うところ。

青嶺や成進を考えたならここでやるのが第一候補では当然いいと思いますけど。

さっきも仰られたように、美東とか秋芳も行けるように考えてやってもらえばなと思う。

美祢市の東半分は山口市方面の学校に行っている高校生が多いのですよね。

教育長 南 順子

率直な御意見でも感想でも結構でございます。

せっかくの機会ですので、ぜひいい形でなかなか全員が納得というのは難しいですけども、本当に皆さんの御理解を頂きながら、また、御協力も頂きながら進めていきたいと思っておりますので、ぜひ、思いを述べていただけたらありがたいです。

はい、どうぞ。

山本委員。

委員 山本 亜由美

もう一つお尋ねしたいのですが、公設塾m i n e t oをやっている時間帯にこれもある形になりますか。

教育創生監 宇野 勇気

はい、基本的には同じ時間帯で高校生のほうが1時間、平日に関しては開塾時間が長い形です。

委員 山本 亜由美

そのスタッフの方が、こっちの高校生のほうにも来られるっていう形ですか。

教育創生監 宇野 勇気

この後ちょっと報告でも上げさせていただくのですが、公設塾m i n e t oのスタッフはもう完全に別、そこに2名常駐をしているということになります。

高校版のラーニングスペースの中に、2名常駐しています。

連携はあり得るのですが、スタッフとしては2名、そこに常駐しています。

運営会社は、プロポーザルの結果同じ会社になりましたので、現在公設塾を担っているうちの1名プラス新規採用予定の1名の2名で運営を行います。

教育長 南 順子

ほかにございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。また何か、次回でもまたラーニングスペースについてお尋ねになりたいことがありましたら、お伺いしたいと思います。

それでは、一応議案第63号の審議は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第63号、美祢市ラーニングスペース実施規則の制定について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、本日は議案が一つでございましたので、次は協議報告のほうに移らせていただきます。

6 協議報告等

教育長 南 順子

各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、岡崎課長をお願いいたします。

教育総務課長 岡崎 輝義

教育総務課です。

2点ほど御報告させていただきます。

まず1点目、第3回美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会について御報告させていただきます。

事前に配付しております協議会だよりの3号、カラー刷りのものを御覧頂ければと思います。

第3回の協議会を8月27日に開催し、次のことが決定をされました。

まず、総務部会で決定された標準服、校歌、校章が決定されました。

次に、第2回協議会で継承式とすることが決定されておりましたが、総務部会では閉校式ではないかという意見があり、部会で決定できなかった式典の名称については、閉校式とし、継承は今後検討することとなりました。

説明は以上です。

教育長 南 順子

ただいまの説明について御質問等があれば伺います。

金子委員。

教育長職務代理者 金子 明美

質問ではございませんが、美東小学校、すてきな校章デザインになったなあというふうに思いました。

それから、校歌の歌詞が、とてもすてきな歌詞だなというふうに思いました。

教育長 南 順子

御感想ありがとうございます。

今、校章については、裏面、倉増班長が大変苦心してやってくれました。

今まで美東町内にありました全ての小学校、閉校になりました桂岩小も含め、大田小と一緒にになりました赤郷小も含め、全ての校章、部分的に入った、新たな美東小学校にふさわしいものが出来上がりました。

校歌については、新潟県の方が作詞をしてくださいます、今、作曲を公募

しているところでございます。

もうじき決定いたしましたら、お知らせしたいと思います。

それでは、第3回美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会については、よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、令和6年第3回的美祢市議会定例会一般質問についてお願いいたします。

教育総務課、はい、岡崎課長。

教育総務課長 岡崎 輝義

それでは、9月の美祢市議会定例会の一般質問について、答弁の抜粋で御説明をさせていただきます。

このたびは、9人の議員から一般質問の提出があり、教育委員会に関する一般質問は4人でした。

まず、山下議員ですけれども、公設塾m i n e t o高校生版についてということで、質問趣旨として二つございます。

まず、「高校生版公設塾の運営方法や、数値目標について」、そして、2つ目として、「高校生版公設塾の目的や必要性について」という質問がなされました。

それに関する答弁として、提供する予定プログラムの主な3点を説明し、あと、ラーニングスペースが受け入れる学生の対象は市内在住または市内高等学校へ通う高校生40人程度を想定し、勤労青少年ホームに開設することとしています。

平日は月曜日以外の4日間、夕方から夜9時まで、土曜日は昼から夕方まで利用できますということと、あと数値目標としまして、地域の担い手確保につながるラーニングスペース利用の高校生数を40人確保し、地域の事業所とのつながりを促進することを通して、高校生の市内就職率アップを目指してまいりますというところ です。

次に、問2の高校生版公設塾の目的や必要性についてですけれども、まず、高等学校に進学しても探求的な学びや地域との関わりを継続できる受皿を整備し、これからの時代に必要となる資質能力を深く身につけさせたいと考えておりますというところと、また高校生に多様な出会いと経験の機会を提供するとともに、地域の方々や企業に協力を頂き、地域課題に取り組む高校生たちの挑戦をサポートし、ともに行動していただくことを通して、地域全体で挑戦する力をもった人材を育む枠組みを構築したいと考えていますという答弁です。

続きまして、井上議員からの質問で、まず一つ目が人口減少対策についてというところで(4)市民が豊かさを実現できる対策についての中で、イとして、市民ならではの特典をつくる。

3として、学校部活動から地域クラブ活動への移行についての中で(1)として、来年の完全地域移行への準備について、(2)として完全移行後の行政

の支援についてという質問がなされました。

まず、1の(4)イにつきましては、現在、歴史民俗資料館化石館、長登銅山文化交流館の三つの施設については、本年4月から市内小・中学校はパスポートの提示により、入館料を無料にしています。

パスポートを持っていない市民の皆様については、施設の維持管理等の経費の財源確保のため、入館者の負担はやむを得ないと考えていますという答弁です。

これ以外にも、秋芳洞のことについても観光商工部で答弁をされております。

続きまして3の(1)の答弁としまして、来年度の1学期終了までに、平日も含めた地域完全移行を目指していますが、これはあくまでも目標であり、地域クラブの運営体制が整ってから以降を前提としています。

平日の地域クラブ活動は移動の問題もあり、各中学校での活動とする方向で進めていますが、学校ごとに指導者や見守りが必要であり、人材の確保が重要課題となっています。

この課題を解決しない限り、平日の地域移行は不可能であることから、現在人材確保に努めているところですよという答弁です。

次に、3の(2)の答弁としまして、中学校部活動が地域クラブ活動に移行することにより、保護者負担が増えることのないよう、スクールバスによる移動支援や、活動費補助を行っています。

また、指導者に対する謝金の支払いや資格取得費用の補助なども行っており、これらは継続的に支援していく必要があると考えています。

しかし、このためには、多額の財政負担を要することから、引き続き国及び県への財政支援措置を強く要望していくところですよという答弁です。

次に、石井議員の質問では1として、市の教育施設の有効活用についての中で(1)として教育施設の状況について、(2)として、維持管理について、(3)として今後の活用についてという質問がなされ、1の(1)の答弁としては、閉校となった学校の校舎の利活用状況は、コミュニティセンターや県立学校、公民館、市役所の書庫等として活用しているもののほか、学校給食センターなどの建設のため解体したもの、また老朽化により解体予定としているものがあります。

さらには、農事組合法人や文化活動団体等に一部貸付けているものがありますよという答弁です。

続きまして(2)の維持管理につきましては、閉校となった学校の運動場及び屋内運動場については、地域の体育館及び、多目的広場として設置管理しているケースが多くあります。

その施設の維持管理費については、地元の団体やシルバー人材センターに草刈業務等を委託し、敷地内の環境美化に努めているところですよという答弁です。

次に、1の(3)の答弁として、今後の施設の利活用については、閉校後においても施設の維持管理に経費を要することから、また、資産の有効活用を図

ることから、地域の皆様に主体的に地域振興に資する活用方策について御検討頂くようお願いしているところです。

なお、特に要望がなかった場合は、市で利活用を考えていくこととしておりますという答弁です。

最後に三好議員です。

1として、秋吉台青少年自然の家存続の危機への対応についての中で、存続の旨、県への要望について、そして、2として学校給食費公会計と給食無償化の関連についての中で、1として、給食費の収納状況について、(2)で給食費の無償化についてという質問がなされました。

まず、1の(1)の答弁としまして、令和2年6月、県は新型コロナ対策に注力するため、「公の施設の見直し」を一時凍結することとしましたが、令和6年9月10日に開かれた、行財政改革統括本部会議において、「公の施設の見直しに係る施設ごとの見直しの方向性(案)」が示されたところです。

これによると、秋吉台青少年自然の家は、「児童生徒数の減少や宿泊者数の減少、地域バランスを考慮し、青少年自然の家を4施設から3施設に再編、施設の老朽化の状況や利用者の減少を踏まえ、廃止が適当。」と判断され、今後、この案をベースに県として協議を行うこととされました。

現在のところ、県からは協議についての具体的な話はありませんが、このような地域における教育的な活動の重要性等についても、しっかりと説明をしながら、今後、県と協議を重ねていきますという答弁です。

2の(1)の答弁としまして、現在、給食の食材購入に要する費用としての給食費は、児童生徒の保護者から一旦各学校で徴収し、給食を配送している共同調理場において、集計・管理等を行っています。

なお、給食費の未納はない状況ですという答弁です。

そして、2の(2)の答弁としては、公会計化による徴収コストの増加等懸念される事項は、無償化とすることにより払拭されますが、教員の負担軽減等を図るため、まずは公会計化を進めたいと考えております。

先の6月定例会での一般質問の答弁の繰り返しになりますが、長期的な財源確保の見通しのもと、給食費の無償化に取り組んでまいりたいと考えているところですという答弁です。

説明は以上です。

教育長 南 順子

御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

井上委員お願いします。

委員 井上 敏雄

多分御回答されて、それに対してまた議員さんからのお話、質疑があったのかもしれないけれども、例えば石井議員の質問に対しての、3つ目のところの一番最後に書いてあるのですけれども、市で利活用を考えていくってことで、御答弁されているのですけれども、このときはこれでいいのだと思いますけど結局いつまでにという目標を立てないと、ずっと決まらないのですよね。

今、どこだったかな、赤郷ともう一つ、決まってないところがあったかと思えますけれども、赤郷は閉校してもう大分たちますよね。

地元でもそういう話はやっぱりあるのですけど、ちょっと地元では決め切れないところがあって、市としても大体いつぐらいまでにはこういう方針をといての目標は立てないといけないのかなと思います。

できないにしても、そうしないとほったらかしにされていると地元が思っている感もあるので。

できれば一つ、いつまでにという目標を立てていただけるとありがたいかなとは思っています。

はい、以上です。

教育長 南 順子

はい、ありがとうございます。

事務局のよろしゅうございますか。

事務局長 千々松 雅幸

御意見ありがとうございます。

市長の答弁も全くこのとおりでない部分もあるのですけども、赤郷の校舎だと特に言っていないのですけど、赤郷については今民間企業と、利活用について、協議を進めている段階でして、まだそれが公表できるような状況ではないので、できるようになりましたらお伝えしなければなというふうに思っております。

それから、今全く使っていないところで、於福中学校が地元要望もないし、利活用方針が出てないのですけど、そこについてはサウンディング調査とか入れて、民間企業さんに、住宅用地としてはどうですかとか、加工所用地として使うにはどうですかとかいうような、意向調査をやっているのかなきゃいけないねってところで、答弁もなされております。

いずれにしても、税金等を多額に投入した施設でありますので、うまく有効活用ができるように、市全体で何かやっというふうにご検討しております。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

水面下ですがそういう話もあるということで、期日についてはやっぱり目標を持つということは大事ということで、承りたいと思います。

ほかに何か。お気づきのこと、また御感想があればお願いいたします。

それでは、次に行かせていただきます。

学校教育課お願いいたします。

はい、中島課長。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。（１）学校の様子についてということで、生徒指導事案、いじめ事案の御報告をいたしますので、教育長、できましたら、秘密会録音を停止していただいてよろしいですか。

教育長 南 順子

それでは、ここからは秘密会議とさせていただきたいと思います。

お諮りいたします。

議案第55号は秘密会としたいと思いますが、御意義ありませんでしょうか。

同意されます方は挙手をお願いしたいと思います。

<全員挙手>

教育長 南 順子

全員挙手という事ですので、ここからは秘密会議とさせていただきます。

<秘密会議>

教育長 南 順子

ここで秘密会議を閉じたいと思います。

お諮りいたします。

ここで秘密会議を閉じたいと思いますが、同意されます方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

教育長 南 順子

挙手全員により同意いただきました。

それでは、ここで秘密会議を閉じさせていただきます。

教育長 南 順子

それでは、続きまして2番目の小学校教師用教科用図書及び指導書の購入に

ついて、学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

事前に送付した資料の中に、太字で令和6年度小学校教師用教科書及び指導書の購入についてA4、1枚の資料がございますので御覧ください。

この資料に沿って御説明させていただきます。

まず、この概要ですけれども、今年度、令和6年度に購入した小学校教師用教科書及び指導書について、地方自治法第96条第1項第8号の規定、美祢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が2,000万円以上の動産の買入りに該当していたにもかかわらず、議会の議決を経ずに購入していたことが判明いたしました。

大変御心配をおかけしました。

申し訳ございませんでした。

2番の契約の内容につきましてですが、契約日は令和6年の4月1日、契約額は3,355万5,040円でございます。

契約の方法は随意契約、数量は教師用教科書が969冊、教師用の指導書等が1,053冊です。

対応につきましてはもう済んでおりますが、この手続を遡って有効なものにするため9月定例議会において財産の取得についての追認を求める議案を提出させていただいたところです。

追認を認めていただきました。

4番の再発防止について、まず上二つは市役所全体のチェック体制を強化する、あるいは予算編成時点でも、担当部署がチェックをするということで、三つ目につきましては担当課といたしまして、小・中学校これが4年に1度の業務であるということでもありますので、担当者も変わっているという可能性が十分ありますので、しっかりと資料を作成し、事務手続に遺漏のないよう、担当者間の引継ぎを徹底するという一方で、教科書の直接の担当者、それから、学校教育課でいえば学務係の班長、それから課長。3者が再発防止の引継ぎを3者ともが、それぞれの後任の者に引き渡す引継ぎをするということで、課内では、トリプルチェックがされるように、対応を考えているところでございます。

御迷惑をおかけしました。

以上です。

教育長 南 順子

それでは、今の学校教育課の説明につきまして何か御質問等がありましたらお願いいたします。

本当に申し訳ないことでございます。

井上委員。

委員 井上 敏雄

この話については美祢市だけじゃなくて結構他の市でもあるのですが、理由は何なのですかね、理由が書いてないのですが、単純にチェックミスなのですかね、こうなった理由。

3,000万円もする分についての要は、本来は議決取らなきゃいけない分ですね。そうですね。それ取ってない。

単純な理由っていうのは何だ。

単なるミス、忘れ。

事務局長 千々松 雅幸

大変申し上げにくいのですが。

議会議決が必要だったっていう認識がもうなかったというところでは。

正直申し上げまして、これまでは2,000万ってなかったのですが、これまでよかったのですが、今回デジタル教科書を入れたがゆえに金額が上がったのですね。

お恥ずかしい限りです。

教育長 南 順子

認識がそうです。

今までは本当に1,000万台で終わっておりました。

全部ですね。本当に今申しましたとおり、デジタルを入れた関係で非常に金額が2,000万円以上になったというところで、これを議会に出すという認識が本当になかったということで御了解を頂けたらと思います。

本当に申し訳ございませんでした。

ほかに何か御質問等がありましたら。

ぜひチェック体制を今、課としても市全体としてもですが、3重のチェック体制ということで今後4年に1度のことでございますから、もう二度とこのようなことが起こらないように再発防止には努めてまいりたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

教育長 南 順子

いいでしょうか。すみませんでした。それでは、次のラーニングスペース設置について、宇野教育創生監お願いいたします。

教育創生監 宇野 勇氣

ラーニングスペースの設置運営事業について、2点御報告を差し上げます。

一つ目が、プロポーザルの結果、本事業の委託先は株式会社ファンディングベース社に委託することが決定いたしました。

こちらの企業は、既に公設塾m i n e t oを運営している企業ということもありまして、今後、スタッフ自体はそれぞれに配置をするものの、連携をして中学生とか高校生に対して、ばらばらと取組のではなくて協働できるものは協働する形で、効率的な運営を行っていく方針でございます。

2点目、開塾日が決定いたしましたので御連絡をいたします。

11月3日、日曜日の14時から開塾のセレモニーを行います。

場所は開塾からも同じ場所ですが、勤労青少年ホームにて行います。

これ以後は、毎週火曜日から土曜日まで、日曜日と月曜日以外の週5日、開塾をいたします。

10月の中旬からは、開塾に先駆けてプレオープンという形で、自由に高校生が入るような形で、同じ曜日で運営を行っていく予定でございます。

以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、御質問、あるいは御意見がありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

次の美祢青嶺高校キャリア学習会について、宇野教育創生監お願いいたします。

教育創生監 宇野 勇氣

こちらは、10月29日火曜日に、美祢青嶺高校にて行われるイベントについて御報告を差し上げます。

市内の中学生と青嶺高校の高校生が、キャリア学習をテーマに、交流のワークショップを実施いたします。

参加人数としましては、市内5つ全ての中学校、失礼いたします中学校の2年生約120名と、青嶺高校の1年生普通科、約30名が30個のグループに車座になって座りまして、高校生とファシリテーション役の進行スタッフが自らの体験を中学生に語って、中学生からの質疑を受けるという内容でございます。

進行スタッフは、公設塾m i n e t oラーニングスペースのスタッフ、それから、慶應義塾のS F C、それから山口大学教育学部のそれぞれの大学生、あとは市役所職員など総勢30名規模、各グループに入る予定でございます。

時間が10月29日の14時から、美祢青嶺高校の体育館で行いますので、教育委員の皆様もし御都合がございましたら、ぜひ、見学に来ていただきたいと思っております。

今年度、このように初めて行おうのですが、これまでも15年くらい一部数名の高校生がステージの上から中学生に語るってイベントはずっと継続して行っていたのですが、今年度その規模を少し拡大しまして、もう少しこうインタラクティブにキャリアについて語り合える場ということで設定をいたしま

した。

報告は以上です。

教育長 南 順子

御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

それでは、次に行かせていただきます。

美祢市いじめ防止基本方針の改定について、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

失礼します。

送付させていただいた資料の中に、美祢市いじめ防止基本方針の令和2年3月改訂版の冊子を入れさせていただいております。

これを次回、来月の教育委員会会議で改定案を学校教育課から出させていただきたいと思っておりますので、本日は、そのお知らせと、次回その改定案について、御意見が頂けたらありがたいというお願いでございます。

簡単に、中身でこの辺りを中心に改定したいというところをお知らせいたしますが、例えば6ページ、3番に教えて考えさせて定着させる授業による学力の定着というところ、今現在はこの教えて考えさせる授業の成果をもとに個別最適な学び、協働的な学びなど令和の日本型教育ということを見据えた、自由進度学習を取り入れた主体性を育むような学び、そういったことも取り組んでいますので、このあたりは少し、最新版に変えていく必要があると思っております。

それから9ページ、第3章にいじめの防止のため市教委が実施する施策というところがございます。

やはり起きてから、適切に対応することも大切なのですが、それ以上にいじめの防止、ということが一番大切だというふうに考えております。

先ほど御報告申し上げたSNSを利用した、いじめ事案等にどのような防止策を打っていくのかというようなこと、このあたりに少し加筆する必要があると考えております。

最後です。29ページ、最後に美祢市小中学校いじめ根絶宣言というのがございます。

これ大変いいものなのですが、もう平成24年の当時からずっとこのままできておるので、こども目線でこどもが読んで、納得して日々の学校の中で実践できるような、何かこども目線の宣言にかえられないかなということは今考えておりますので、また提案させていただいたらというふうに思っております。

本日はそこまででございます。

教育長 南 順子

来月までの宿題にはなりましたけれど、ぜひ教育委員の皆様方でお目を通し

ていただきまして、いろいろここはこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかという貴重な御意見を頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

今日の挨拶のとき意図的に申したのが、学力調査の生活アンケートのいじめに関する美祢市の子どもたちの意識調査です。

実は、御手元にお配りした防止基本方針につきましても、お手元の3ページ、いじめ防止対策推進法の第4条で、児童等はいじめを行ってはならないというふうに規定されておりますし、これが作成された平成27年4月の分では、いじめはしない、させない、許さないという3大原則を推進していたつもりです。

しかし、このたびの令和6年度全学調の調査によりますと、中学生のアンケートで、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いませんか、に対してそうだと思う、当てはまると答えた生徒が70.2%、これが美祢市です。山口県は81.6%、全国では77.5。それから、どちらかといえば当てはまるが、美祢市が26.2、山口県が14.4、全国が18.2ということで、中学生のこのいじめに対する意識は考えなくてはいけない。

できれば、これは絶対にいけないと思うという意識づけを日々の、学校家庭地域が一体となった教育の中で培っていかなくてはいけないものですが、残念な結果となりました。

小学生につきましても、同じくいじめはどんな理由があってもいけないことだと思いませんかに対して、美祢市はそう思うというふうに答えた児童は77.5、山口県は82.2、全国は79.5ということで、県、全国の平均よりもやはり少し低いということ、そして、どちらかといえば当てはまるが、美祢市は17.1、あと県は15.0、全国は17.2ということで、やっぱりこの意識につきましても絶対いじめはよくないというところを、日々本当に教育の中で子どもたちの意識を育てていくことが必要です。

このたびのいじめの基本方針につきましても、また、そういった意味でぜひ子どもたちが本当に納得がいて実践できるような形で改定を進めていけたらというふうに思います。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、続きまして生涯学習スポーツ推進課、お願いいたします。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

それでは生涯学習スポーツ推進課から2点ございます。

まず、美祢市立図書館複合化基本計画案への意見募集結果についてでございます。

新しい美祢市立図書館は、本来の図書館機能のほかに子育て機能、健康づくり機能、また情報発信機能を併せ持つ複合施設として、整備を進めるために複

合化基本計画の案、こちらのほうを取りまとめておりますが、この計画に対するパブリックコメントの募集を行いました。

募集期間は、令和6年8月の23日から9月27日、先週の金曜日が締切でございました。

その結果、意見提出者が11名ありました。

なお、事業所からの意見はございませんでした。

提出された意見につきましては、今現在取りまとめ中でございます。

今回の意見につきましては、それぞれ回答を行うこととしておりますが、複合化基本計画に反映するかどうかを十分検討しまして、必要があれば加筆修正等を行い、その上で教育委員会会議に諮って計画策定とする予定でございます。

(1) につきましては、以上でございます。

教育長 南 順子

委員の皆様方から、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次の美東秋芳図書館の移転に伴う休館についてお願いいたします。
野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

それでは2点目でございますが、美東図書館及び秋芳図書館につきましては、現在建設中の美東総合支所、それから秋芳総合支所、こちらのほうに移転することとしております。

既に、市報等によりまして、周知を行っておりますが、移転準備のため、10月1日から、総合支所オープンまでの間、休館をいたします。

移設する図書の選定、配置計画を考慮した箱詰め作業、それから、オープン時の特別企画の準備のために長期間の休館となりますが、この間、大田公民館と秋吉公民館において、それぞれ250冊程度の図書を置くこととしております。

また、美祢図書館所蔵の図書についても、各公民館の窓口から申込み、受け取り、返却ができるようにしておるところでございます。

以上です。

教育長 南 順子

美東図書館と秋芳図書館の休館に関する御報告でございました。それでは、10月1日、いよいよ明日からでございますがよろしくお願いいたします。

この件については、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今度は文化財保護課、お願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

それでは、文化財保護課からは1点ほど御報告いたします。

令和6年度第1回、文化財保護審議会についてでございます。

資料はございません。

10月1日、明日ですが、本年度、第1回の文化財審議会を開催いたします。文化財審議会は、文化財の指定、指定の解除などを審議する審議会でございます。

今回の審議会では、新たに文化財の指定や指定解除はありませんが、本年度より新たに開始いたします市内の旧家や古民家の歴史資料の散逸を防ぐための歴史資料調査事業や、神楽舞などの無形民俗文化財の継続を目的に実施いたします。

無形民俗文化財等保存伝承活動事業について、報告いたします。

また、美東町絵堂の法香院のツバキなど、市内文化財の視察もいたします。

特に今回は、長登のシダレザクラの樹勢が衰えているのではないかとの地域の方からの問合せもありまして、現地視察を行い、今後の対応を協議することといたしております。

文化財保護課からは以上でございます。

教育長 南 順子

何か御質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、続きまして世界ジオパーク推進課、お願いいたします。

神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、世界ジオパーク推進課からは2点御報告させていただきます。

まず1点目ですが、第14回日本ジオパークネットワーク全国大会 in 下北でございます。

8月30日、31日の2日間、青森県の下北半島ジオパークで、第14回日本ジオパークネットワーク全国大会 in 下北が開催されました。

今回の大会では、厚保中学校の生徒3名が全国の中高生の前で口頭発表を行う予定でしたが、台風10号の影響で飛行機が欠航となりましたので、非常に残念ですが、参加できませんでした。

大会には美祢市長も参加予定でしたが、災害対応のため欠席されております。

厚保中学校の発表は、厚保の自然遺産、文化遺産などの地域資源を調べ、それを生かし、厚保を活性化させるため提案するものとなっております。

今後、何らかの発表の機会を設けることができたらと考えております。

続きまして2点目、アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウム2024でございます。

9月8日から9月15日、ベトナムのカオバンユネスコ世界ジオパークでアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムが開催されました。

シンポジウムには、世界19か国から約800人が参加しております。

カオバンユネスコ世界ジオパークは、昨年度協定を締結いたしましたドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークに隣接するジオパークで、カルスト地形、少数民族、有形無形文化財などが特徴のジオパークです。

大会のテーマは、「ジオパークでの地域住民・先住民と、持続的な開発」となっております。

M i n e 秋吉台ジオパークからは、篠田市長、千々松教育委員会事務局長、世界ジオパーク推進課職員が参加し、市長は「M i n e 秋吉台ジオパークのグッドプラクティス」千々松局長は、「少子高齢化におけるジオパーク活動」、世界ジオパーク推進課の谷班長は、「M i n e 秋吉台ジオパークにおけるジオサイト等の保全と活用」、世界ジオパーク推進課の小原専門員は「M i n e 秋吉台ジオパークにおける海山型石灰岩の保全と活用の取組」というタイトルで、それぞれ英語で口頭発表を行いまして、M i n e 秋吉台ジオパークの活動を世界に発信しました。

また、なかなか会うことのできないユネスコ世界ジオパーク関係者と情報交換、意見交換などを行っております。

ここからは、スライドを見ながら、簡単に説明させていただけたらと思います。

こちらは、オープニングになります。

アジア太平洋ジオパークネットワークの20回目の記念大会となっております。

こちらの会場の外には、カオバンジオパークの見どころ、また、文化的な活動の写真展示がしてありまして、非常に、にぎわっております。

こちらは、市長がプレゼンをされている様子となっております。

「M i n e 秋吉台ジオパークのグッドプラクティス」ということで、カルスターでの活動等を紹介しております。

こちらは千々松局長が、「少子高齢化におけるジオパーク活動」ということで、学校教育等でのジオパーク活動を紹介しております。

こちら谷班長が、大嶺炭田を地域の方と守りながら活用している事例を紹介しています。

こちらは、発表した方に発行されます証明書です。

これは篠田市長の証明書です。こちらは、やはり世界の大会ですので、各国から多くのジオパーク関係者の方がいらっしゃっております。

私ちょっと左の方は存じ上げないのですが、ユネスコ世界ジオパークの関係者で、真ん中は日本ジオパークネットワークの事務局長の方、篠田市長と3名でいろんな情報交換をされているところです。

また、参加したスタッフ全てが積極的に情報交換を行っております、こちらは、海外の様々な取組について情報収集しているところでございます。

こちらは、左から2番目が、ギー・マルティニーニさんと言われまして、ジオ

パークの立ち上げから関わった方で、最もジオパークのことについて精通されている方です。

また、ギー・マルティニーニさんは、ドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークの学識顧問もされており、M i n e 秋吉台ジオパークがドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークと協定を結んだことを非常に評価されておりました。

こちらは、現地において日本ジオパークネットワークの事務局長、また、一番左端のこの方は、この7月にユネスコ世界ジオパークの国内推薦審査の際にこられた調査員の方、それと一番左の端の方は以前ユネスコカウンスルだった方たちと、様々な意見交換をしております。

こちらは、ドンヴァンカルスト台地ユネスコ世界ジオパークのスタッフの方との意見交換、また今後の活動について、協議している様子です。

こちらは、ドンヴァンカルスト台地ユネスコジオパークのブースで意見交換をしているところとなります。

ここからは、カオバンユネスコ世界ジオパークの風景なのですが、M i n e 秋吉台ジオパークと同じカルスト地形となっております。

こういった地形をタワーカルストというのですが、これは中国の桂林とよく似た風景となっております。

また山の真ん中に穴があいているのですが、どうやってできたのか私にはよく分かりません。

このように、M i n e 秋吉台とは、また全く違った風景が広がっております。非常に水が豊富なジオパークで、石灰岩は地上水等によって溶かされるのでこういった風景ができたのかもしれませんが。

また、こういった大きい滝も見どころの一つとなっているようです。

カルスト地形ということで、同じように地下には大きい鍾乳洞が広がっており、観光洞として利用されております。

これは、秋芳洞の中の百枚皿のようなところに石筍が発達した風景となっております。

これは鍾乳石ですね。秋芳洞の中でも、また景清洞、大正洞の中でも似たような鍾乳石が発達しております。

カオバンは、川で水牛が水浴びをするのどかな風景が広がっているところとなっております。

アジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウム2024の報告は、以上となります。

教育長 南 順子

はい。大変、局長、お疲れでございました。

現地に行かれ英語でのスピーチなど大役を果たしてこられてまさに世界に一步、踏み出していただいたのですが、もしよかったら、御感想があれば。

事務局長 千々松 雅幸

英語での発表ということで、もう、お伝えしたことは本当に美祢の学校教育の中で、ジオパーク活動を取り入れている、そういったことを紹介したのですが、近年ないぐらいに手が震えちゃいましたですね。

手が震えるのでちょっと原稿が読めないぐらいになってしまいました。

ちょっとそのぐらい緊張したんですけど、本当に何ていうのか、世界を目指すってことはどういうことなのか。

世界とネットワークとして繋がるっていったことはどういうことなのかっていうのが、肌感として何かよく分かったところでもありますので、行ってきて、私たちが発表した内容や、そこで感じ取ったことっていうのは、市役所の中の会議とかでも、しっかり伝えていかなきゃいけないなというふうに思っておりますし、所管課だけでこれから先進めることじゃないので、いろんな課にまたがりながら、進めていけるようにやっていきたいなというふうに改めて思ったところです。

こんなものでよろしいですか。

教育長 南 順子

本当にお疲れでございました。

見事なスピーチ聞かせていただきましたけど、本当すばらしかったです。

また、神田課長さんもいろいろ御心配でございました。

今、本当、局長の話もありましたけども様々なところと連携しながらいい形でこれが世界に進むように、また本当に美祢のためになるように、そういう取組を進めていけたらというふうに思います。

何か御感想とか、御覧になられて、あれはどうだったのだろうかとか、御質問はよろしいですか。

委員 松本 孝志

鍾乳石が緑になってないですね。

事務局長 千々松 雅幸

鍾乳洞見たのですが、苔とか草が生えていました。

なので、M i n e の照明植生対策というのは世界に向けて発信できることなのかなと思っております。

結構ひどかったですよ。

委員 山本 亜由美

たまたま、たまたま今見たところはめちゃくちゃきれいに見えました。

教育長 南 順子

カボチャのようなあれはすごくきれいですが。

事務局長 千々松 雅幸

ああいう所はいいのですが、照明が当たっているところには植生がありました。

ここは綺麗ですよ。

教育長 南 順子

本当に大変頑張ってらっしゃる研究が世界につながっていくということでもたよろしく願いいたします。

他に何かお気づきとか感想があれば、いいですか。

どうもありがとうございました。大変お疲れでございました。

7 教育委員からの提案及び意見

教育長 南 順子

それでは、教育委員の皆様方からの御提案とか意見がございましたら、全てを含めて、はい、どうぞ山本委員お願いいたします。

委員 山本 亜由美

すみません、お尋ねしたいことが何点かあるのですが。

以前、ミネドンパスポートの利用状況を保護者宛てにアンケートをとられたと思うのですが、その内容ってどんなことが書いてあったのかなって思うのが一つなのですが、結構、パスポートをもらってもバスの時間がやっぱり学校終わってからの習い事とか行かせたくても、その時間にバスがないから使えないとか、使い道がないとか。公設塾に関して言えば、そのバスに合わせて時間をつくっているのですが、中学生が使えると思うのですが、そのほかに関しては本当に使えないっていう意見しか聞かなかったのですが、どのような意見が書いてあったのかが知りたいのと、それともう1点は、中学校の部活動なのですが、地域に今移行したのですが、今、スポ少人口も減少しているのですが、それを一つがやっぱり親の送迎問題で、こどもはやりたくても親の都合でやれない子が多いのですよね。

今、現在野球が地域に移行になって、土曜日はやっぱり部活動でバスが出るので、それは助かるのですが、日曜日とかほんとバスを使わせたくても赤バスを使わせたくてもバスがないというのが現状で、親は結構、送迎に疲れている人もいますのですよね。

そして、1チームになったので練習試合で市外に行くことが多くて、来てくれることもあるのですが、やっぱり市外は結構遠かったりするんですよね、

この間も、下松のほうまで行ったりとかで、それも親は大変なので、もうちょっと、バスを利用できるとかそういうことに対しても、ほかの試合に対しても、中体連だけじゃなくって、バスを利用させてもらえると、ちょっと対策を練ってもらえると助かるなと思います。

今、スポ少人口が親の送迎問題で減少しているってことは多分、地域になって親の関わりが深くなってくれば送迎とかで、やっぱりもう入れさせられないって問題が出てくると思うので、そういうふうになってしまうともうチームが成り立たなくなるので、そこは対策してもらいたいなっていうふうに思います。

それと、赤バスのことなのですが、この間、青嶺の学園祭に行ったときにも話題になったのですが、大田方面は結構今、時間帯的に便数が増えたっていう話なのですが、北部とかはやっぱりもうどんどん減っていて、結局、親の送迎が付きまとうのですよね。

朝も帰りも送らないといけないとかあるんで、校長先生と話しても、その送迎とかで親が関わってくればもう自分で行けないっていうふうになればもうどこでもいいんじゃないかって言って、美祢の高校を選ばなくなる問題も出てくるんじゃないかっていうふうな話も出ていたので、やっぱりちょっとバスの時間帯とかは便数増やすとか、もうちょっとこどもに寄り添った形にしてももらいたいなと思います。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

3件ありましたが、1点目はミネドンパスポートのアンケート結果についてということと、2点目が中学校の部活動についての送迎、親の送迎がなかなか難しいということとできればバスが利用できるようにしていただきたいということと、3点目は赤バスを全体的に使いやすくしてほしい。そういう意味ですね。美東はいいけれども秋芳の北部とかということでしょうね。

学校教育課、中島課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

ミネドンパスポートは学校教育課がつくっていますので、分かる範囲でなんですが、アンケートについては地域振興課が取りまとめていますので、まだ、学校教育課のほうと結果の共有ができてないので、御提案頂いたことを共有して検証していきたいと思っています。

今、せっかくミネドンパスポートがあるけどもアンモナイト号の使い勝手が悪いという、1つ目と3つ目の話ですけれども、基本は大田、秋吉から伊佐を通過して大嶺のラインをアンモナイト号が走っていて、朝と帰りの通勤通学お勧め便が嘉万のほうまで回る特別便みたいな形で、朝夕だけ走らせている状態だ

と思います。

地域振興のほうにも、せっかくミネドンパスポートができたから、こどもたちが使えるようにという協議をして、一つ改善されたのは秋吉、大田のほうから、伊佐の温水プールに通いたい。小学生が温水プールで水泳教室に行きたいというので、それまでアンモナイト号が、プールに乗り入れしてなかったのが、時間のロスが生まれていたのを、大田方面、秋吉方面から来ても、伊佐の市民プールの中まで入るようになり、プールへのアクセスがよくなった点は改善されました。

ですから、そういうような情報交換が大切だと思っはいるのですが、赤バスが5台あるんですけど、そのバスが上手に行ったり来たりしている状況です。

運転手が、朝早くが難しいとか夜遅くはないとか、そういうようなことでこの時間帯に集中的に何台も走らせたっていうのがなかなか難しいようです。また、10台バスがあればその時間帯に10台走らせて、日中はあまり乗る人が少ないので3台だけ使うとか、そういう使い方ができると、結構ニーズに合わせた使い方ができるのですけれども、人とバスが限られているのでなかなか、ニーズにマッチするような時程が組めないと担当者は悩みを言っていました。

ただ、情報を提供してこういうニーズがあるというのはこちらから伝えないと、それに合った、少しでもあった対応ができないので、情報共有は今後もしていこうと思っているのですが、すぐに全面的に解決できるっていうことでもないのかなと思っています。地域振興のほうもなるべく乗ってもらえる方にダイヤを可能な限り改正していきたいという方向性は共有していますので、今後も情報共有していきたいと思っています。

教育長 南 順子

どうぞ、神田課長。

文化財保護課長 神田 高宏

はい、文化施設のミネドンパスポートの利用状況なんですけど、はっきりした数字は覚えてないのですが、それぞれの施設で数件程度ございました。

文化施設では、長登銅山文化交流館、化石館、歴史民俗資料館の3施設がミネドンパスポートの提示で無料になるのですが、各施設数件程度、合計いたしまして20件程度の利用がありました。

以上です。

教育長 南 順子

分かりました。

野村課長。

生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

まず、ミネドンパスポートの体育施設の利用状況でございます。

旧美祢地域しか調べておりませんが、ミネドンパスポートで、体育施設の無料化を令和6年の4月からしておりますが、スポーツセンターに関しましては、月平均で50件から60件ぐらいの無料の使用があるようです。

それから、温水プールにつきましては、個人利用で小中学生の利用が8月が一番多くて70件ぐらいの利用がありました。

それから、2点目にありました、中学校の部活動の地域移行に関する地域クラブ活動への参加、それから市外への試合等々にかかる送迎問題ですね。

この問題は、やはり、いろんな方からそういうお声を頂いておりますので、やはり中学校の部活もそうなのですけれど、スポ少が今すごく減っているというのは、そのような原因があるかと思えます。こどもの人数が減ってきているということで、そのチームを作ろうとすると、範囲を広げていかないといけない。範囲を広げようとするとはやはり送迎問題がどうしても出てくるところ、全く同じような状況が、その地域クラブ活動にも当てはまっているところ、今、市内、全部で1チーム、もしくは2チームということで動いていますので、かなり広い範囲を移動してこないといけないと。

このあたりの問題については、今バスを出しているのが土曜日の活動時、それから、中体連の大会の参加というところだけなのですけれど、この範囲について、今後広げていくことについて可能性をいろいろ検討してまいりたいというふうに思っております。

すみません、現時点ではそのぐらいの回答しかできません。

以上です。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

よろしいですか。

ほかに何か教育委員の皆様方からの御提案、また御意見お気づき等がありましたらお願いいたします。

金子委員お願いします。

教育長職務代理人 金子 明美

先日、MYTで給食センターの放映がされていまして。

給食センターでの調理の様子、それから配送の様子、それから学校での配食、児童がおいしそうに食べている様子が映し出されました。

保護者、それから市民の皆さんにとって、給食センターの取組が映像を通し

てよく伝わったなというふうに思います。

というか、そういうのをほんと視覚的に見るっていうのはとても効果的だなということを改めて感じました。

また、機会があったらぜひ流していただいて、多くの皆さんの理解につながったらいなというふうなことを思いました。

教育長 南 順子

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、学校教育課、課長お願いいたします。

学校教育課長 中島 幹晃

はい、その他ですみません。教育委員さん方にはまた10月の中旬から、市教委訪問ということで、学校訪問の後期が再開いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

10月16日の水曜日の美東中学校が後期の最初だったというふうに記憶しておりますが、どうぞよろしく申し上げます。

それで一件御相談なのですが、2回目の10月18日金曜日の於福小学校の日が議会日程の予算決算委員会とかぶってしまいまして、変更が必要と思っております。

もしその近くで、変更可能なら変更、皆様お仕事の関係がおありですので、改めて11月に再設定し直そうとは思っているのですが、もし、翌週の21、22日、月、火あたりだったら於福小学校のほうは、問題ないと言っておるんですが。

委員の皆様方が10月21、22日で急な話になりますが、都合がつけばそこに設定しますし、ちょっと難しいようであれば、11月の終わりのほうに再設定、また調整させていただこうと思っておりますが、大丈夫ですか。

教育長 南 順子

ありがとうございます。

学校教育課長 中島 幹晃

21日の月曜日に、一応、於福小学校をずらして入れさせていただけたらと思います。

午前中です。

よろしいですか。

ありがとうございました。

教育長 南 順子

21日ということで、よろしくお願ひいたします。
ほかに何か全般を通じて委員の皆様方からごさいませんでしょうか。
ないようでしたら、事務局にお返しいたします。

8 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長 千々松 雅幸

10月の教育委員会会議についてであります、10月28日月曜日13時30分から
ここ301号会議室で行いたいと思ひますが、どうでしょう。

教育長 南 順子

松本委員さんには大変申し訳ないですが、また報告ということで、会議の様子
をお知らせするという事によろしゅうごさいませんでしょうか。

<全員了承>

閉会

事務局長 千々松 雅幸

11月以降については記載のとおりでございます。
それでは以上をもちまして、9月の定例教育委員会会議を終了したいと思ひ
ます。
大変お疲れでございました。

(午後3時20分終了)

令和 年 月 日

教育長

委員

委員

会議録作成